



2026年度事業計画

公益財団法人 名古屋YWCA

名古屋市中区新栄町2丁目3番地

TEL:(052)961-7707 FAX:(052)961-7719

E-mail:office@nagoya-ywca.or.jp

事業の目的と概要

この法人は、キリスト教の基盤に立ち、女性及び青少年のリーダーシップを育て、持続可能な社会を創造し、すべての人にとっての正義と平和を実現することを目的とする。(定款第3条、第4条より)

- (1) 女性及び青少年のリーダーシップを育成する事業
- (2) 個別相談等を通じて女性を支援する事業
- (3) 諸外国の言語及び文化を学習する機会を提供する事業
- (4) 日本語教師を養成する事業
- (5) 日本語学校を運営する事業
- (6) 不動産賃貸等事業
- (7) その他この法人の目的を達するために必要な事業

基本方針

キリスト教基盤に立ち、共に生きる平和な社会を実現する。

具体的計画

上記事業概要に則り委員会等を構成し、以下の通り事業を実施する。

はじめに

今こそ、隣人として生きること “私たちは仲良し” の価値

2026 年度を迎えるにあたり、名古屋 Y W C A の活動に日頃より温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年は戦後 80 年と節目を迎える中で憲政史上初の女性総理大臣が誕生し、私たちは改めて「平和の尊さ」と「人と人が理解し合うことの大切さ」を深く思い起こしています。世界では依然としてウクライナ、ガザなど紛争や対立が続き、不安定な情勢が人々の暮らしに影を落としています。こうした時代だからこそ、地域社会の中で互いを尊重し、共に生きるための学びと対話の場をつくるのが、Y W C A に課せられた重要な使命であると感じています。

名古屋 Y W C A は 93 年目を迎えます。昨年度、日本語学校は膨大な準備の結果、認定日本語教育機関と認定されました。日本語教師養成講座も日本語教育機関としての認定を得るべく全面的な改定に取り組んでいます。今年度中には新しい講座として開講できることを期待しています。外国ルーツの子どもたちに提供している N Y A I C も 3 年目となり、高等学校課程 3 学年が揃い、初の卒業生を送り出すことになります。外国ルーツの生徒たちの進路がどのように拓かれていくのか、希望に満ちた年になりそうです。グローバルスクールも含め、多くの講師とボランティアの熱意と心配りに支えられて安心して学ぶことのできる空間が作られています。充実した教育の提供により、日本語力だけでなく、日々の生徒たちの人としての成長には目を見張るものがあります。世界から集まり、名古屋 Y W C A で日本語を学び、自信を携えて未来を拓いていく。生徒同士が互いに支えあい、日本の人々と触れあい、信頼関係を作る。このような関わりが平和の礎となると私たちは信じています。今後も日本語をベースにした外国ルーツの子どもや大人のための教育事業は充実していくことでしょう。

一方で、会員の高齢化と減少に伴う会員活動の縮小など運営と財政的な課題を解決するべく、新規公益事業の開発や会館の維持活用について、検討を始めることになります。新しい道を選び、進むことは困難と忍耐が伴うことを私たちは知っています。時間が必要です。7 年後の 100 周年は遠くのことではありません。皆様とともに、誰もが尊重され、安心して参画できる名古屋 Y W C A というコミュニティを作っていきましょう。

代表理事 加藤佐紀子

I 女性及び青少年のリーダーシップを育成する事業

目 的

女性や青少年が、さまざまなボランティア活動に参画し、その活動プロセスを体験的に学習する過程を通して、社会において主体的に行動する力と指導的役割を身につけ、社会に寄与するリーダーシップを有する女性や青少年を育成する。

課題と対策

<課題>

- ① ボランティア活動に興味のある初心者向けの参加しやすい活動が少ない。
- ② 年代層に応じた情報発信が不十分である。
- ③ 会員の減少と高齢化により活動を主体的に担うボランティアが減少している。
- ④ ファンドレイジングにつながる活動が少ない。

<対策>

- ① 多様な状況にいる女性の力が発揮できる活動の場を増やすために、参加しやすいプログラムを実施する。
やりたいことを実現できる仕組み、活動を継続するためのシステムを整える。
- ② 活動への参加者・共感者を増やすために有効な情報を発信していく。
- ③ Y W C A のミッションを理解し、活動の「担い手」として主体的に関わるボランティアのリーダーシップを養成する。
- ④ 寄付や助成金につながる活動を行う。

1. 平和・人権・国際・環境等社会の課題についての学習及び普及啓発と人材養成事業

目 的

基本的人権が尊重され、平和な社会を創るための人材を養成する。

社会の課題解決のために働く人材を養成する事業

〔目的〕基本的人権の尊重や暴力のない社会の実現を目指し、講演会、学習会、語り合いの場等の活動の企画・運営・参加、他団体の行う学習会や集会への参加、署名等の協力を行う活動を通してリーダーシップを養成する。

〔具体的計画〕

- ・キリスト教基盤についての例会や読書会や学習会、同じ基盤に立つ Y M C A との合同祈祷週集会、クリスマス関連プログラムを実施する。
- ・平和・人権問題についての取り組みを実施する。
- ・社会情勢に応じて市民団体が実施する集会や学習会に参加を促す情報提供をする。
- ・人権や性に関する勉強会やプログラムを実施する。

<キリスト教基盤部会、平和集会実行委員会、S P I C A、小さい平和の糧、ブッククラブ f >

2. 社会的に弱い立場におかれた人への支援事業

目 的 社会的に弱い立場に置かれた人々が、教育や社会参加や必要な支援を受けることを通して、それぞれの能力の向上をはかり、自立して生きて行く力を養うことを目的とする。

(1) 視覚に障がいを持つ人の社会参加を促進する事業

〔目的〕 視覚障がい者の読書や美術鑑賞を支援する。

〔具体的計画〕

- ・活字をそのまま読めない人(※)のために録音図書を作成し読書支援をするとともに、個人からの音声訳依頼に応える。※視覚障がい者のほか、学習障がい者、高齢者も含む
- ・美術展の鑑賞ツアーを実施するとともに、個人の希望に応え展覧会に同行する。
- ・視覚障がい者向けのプログラムを実施する美術館への協力をする。
- ・視覚障がい者向けプログラムの実施を美術館に働きかける。

＜音声訳グループ、アートな美＞

(2) 高齢者の福祉に資する事業

〔目的〕 社会の高齢化に伴うさまざまな課題についての学習会、講演会等の啓発活動を行い、高齢者自身が最後まで自分らしく生きることができるよう支援する。

〔具体的計画〕

- ・毎月、語り合いの会を実施する。＜おひとり様広場＞

(3) 路上生活の人びとを支援する事業

〔目的〕 路上生活者に対する生活支援等を行う。

〔具体的計画〕

- ・週1回食事の提供と随時日用品の提供を行う。
- ・配食をした食器や調理器具を福信館にて洗い、片付ける作業を行う。
毎月第3火曜日 主催：ささしま共生会
- ・路上生活者を生む貧困問題を考え、路上生活者の状況改善について学習する。
＜スーパキッチン、ささしま共生会「洗い」支援＞

(4) 日本に住む外国人との交流を通じて支援する事業

〔目的〕 日本語を学ぶ学生を対象に様々な支援を行うと共に、多文化共生に資する人材を養成する。

〔具体的計画〕

- ・日本語学校の学生を対象に月曜日におしゃべり広場を実施する。
- ・一般市民を対象に「外国人が話す日本語サロン」を実施する。
＜国際交流会＞

3. 子どもや青少年の健全な心身の育成に資する事業

〔目的〕

- ・ より良い社会の形成のために子どもたちの健やかな成長を支援し、青少年のリーダーシップを育成する。
- ・ 青少年や若い女性が主体的に企画・運営に関わるプロセスを通して、社会の課題解決に取り組むと共にリーダーシップを育成する。

〔具体的計画〕

- ・ 青少年が企画する沖縄スタディツアーを実施する。
 - ・ 沖縄の現状を知り、考えたことを共有する沖縄スタディツアー報告会を開催する。
 - ・ ユースの平和に対する問題意識を主体的な活動につなげる平和プログラムを企画、運営する。
 - ・ 日本YWCA第4期LA（地域連携プログラム）で東京YWCAと協働し、「戦争体験の継承を考えるプロジェクト」を行う。第4期LAは「世代を超えたリーダーシップ」をキーワードに、ユースのエンゲージメントを高め、活動がエンパワメントされることを目的としている。
- このプロジェクトを行うことにより、ユースの社会課題への理解を深め、リーダーシップスキル向上の機会とする。

＜青少年部会＞＜戦争体験の継承を考えるプロジェクト実行委員会＞

4. ボランティア養成事業

〔目的〕 さまざまな人がボランティアとして主体的に関わり、自身の持つ才能、特技、知識を活かし活動することを通して、地域に貢献する人材を養成する。

〔具体的計画〕

- ・ 運営委員会でボランティア自らが主体となり、組織の世代交代のための運営の課題に取り組む。
- ・ 100周年に向けて、継続的な活動のため必要なことを検討する。
- ・ 日本YWCA第4期LA（地域連携プログラム）で、東京YWCAと共に「戦争体験の継承を考えるプロジェクト」を実施する。ユースが主体的に取り組む場づくりを行うために、ミドル・シニアも協働する多世代プログラムとなるよう、実行委員会で取り組む。
- ・ コーラス、書や絵などの特技や興味関心をいかし、さまざまな人が主体的に活動を行うと共にその成果を地域やYWCAを訪れる人々と共有する。
- ・ 世代を超えて交流し、YWCAの歴史やキリスト教基盤、ボランティアとしての生き方を学ぶ。
- ・ 大学生や中学、高校生などをインターンやボランティアとして受け入れ、活動の場を提供する。
- ・ 女性が安心して集う場所の提供を行う。
- ・ ボランティア活動を推進するために、日本YWCA・地域YWCAほか、地域の関連団体との協働を進める。

＜運営委員会、戦争体験の継承を考えるプロジェクト実行委員会、歌の会ラルゴ、POP&ART、女性たちの居場所「とまり木」＞

Ⅱ 個別相談等を通じて女性を支援する事業

目 的

女性へのカウンセリングや対人関係のためのトレーニングなどを通じて、女性が安心して生活し、社会で活躍するための環境を整備する。

課題と対策

<課題>

- ① 世代交代による人材養成
- ② DV等暴力被害者のための寄付による無料カウンセリング希望者が増えている
- ③ 郵送代の値上げと必要な人にいかに情報を届けるかに苦慮している。

<対策>

- ① 引き続き、養成講座を経た新たな人材養成を、プログラムを引継ぎしながら実施していく。
- ② 寄付募集のよびかけを充実させていく。
- ③ オンラインカウンセリング・講座の広報を充実させ、定着させていくために、参加者や相談者に伝わりやすいSNSでの広報をさらに充実させて実施していく。

〔具体的計画〕

- ・女性のためのカウンセリングの実施
- ・女性をエンパワメントするために私をひらくトレーニングを実施する。
- ・女性の抱える心理的葛藤をテーマにした学習会や講演会の実施をする。
- ・性暴力被害者を支援するためのグループを実施する。
- ・DV被害者支援のためのネットワークづくり、関係団体と協力関係を築く。
- ・相談員、支援者、ファシリテーターのための養成講座の開催をする。
- ・「DV被害の啓発、デートDV防止」等の講師派遣をする。
- ・女性のための付き添い、裁判支援の実施をする。
- ・名古屋市DV被害者のためのサポートグループ等の受託事業を実施する。
- ・女性への暴力被害者への寄付による無料カウンセリング提供（パープルサポート）を実施する。

Ⅲ 諸外国の言語及び文化を学習する機会を提供する事業

1. 語学・教育事業

目 的

語学教育講座を通じて国際的視野を広げ、国際相互理解と国際交流に貢献する人材を養成する。

課題と対策

<課題>

- ① 受講生の高齢化により既存クラスが減少している。
- ② 学生や平日昼間に働く人向けのクラス・講座が少ない。
- ③ 30年以上勤めたネイティブ講師の帰国に伴い、後任講師の選定と定着を図る。

<対策>

- ① 受講生の継続率を高めるための受講システムやサービスを模索し、クラスの内容をよくするために講師や受講生とのコミュニケーションを密にする。
- ② 学生、平日昼間に働く人向けのクラス・講座を引き続き発展させる。

[具体的計画]

- ・学生や働いている人向けの講座を平日夜に短期講座として開講し需要を掘り起こし、新たな生徒の獲得につなげる。

2. 個別に配慮が必要な子どもを支援する事業

目 的

発達障がい等により個別に配慮が必要な子どもや、その保護者及び支援者が抱えるさまざまな困難に関する啓発、障がいへの理解、個別相談、学習支援等を通じて、子どもたちの健やかな成長と発達を支援する。

課題と対策

<課題>

支援者養成講座の受講生を増やす。

<対策>

S N S での広報を積極的に進める。

[具体的計画]

- ・子ども支援者向けの養成講座を開催する。

3. 外国にルーツを持つ生徒のための通信制高校サポート校事業

目 的

日本語サポートが必要な外国ルーツの生徒が日本語を学びながら高校卒業資格を取得するための学習サポートをし、将来の選択肢を広げる進路サポートをする。

課題と対策

<課題>

- ① 生徒にとって授業料の経済的負担が大きい。
- ② やさしい日本語で教科を教える教員が不足している。
- ③ 入学したばかりの生徒は授業に対する姿勢が未発達なので、教員、授業サポーターの負担が大きい。

<対策>

- ① 生徒の授業料の負担を減らせるよう広く支援と寄付を呼びかける。
- ② 教師をサポートするためのボランティアサポーターを拡充し、授業しやすい環境を作る。
- ③ 入学前から授業に対する意識を確認すること。
入学後は進路サポートを早期から進め、将来の道筋を想定できる学習環境を整える。

〔具体的計画〕

- ・開校3年目の授業運営を行う。
- ・授業料補助のための「特別学習支援金」を募るための寄付キャンペーンを継続する。
- ・企業からの寄付を募るための活動をする。
- ・授業サポートのためのボランティアを募る。
- ・広報を通して生徒、講師、支援者へサポート校の周知を進める。

IV 日本語教師を養成する事業

1. 日本語教師養成事業

目 的

日本語教師を養成することを通じて国際相互理解と国際交流に貢献する人材を養成する。

課題と対策

<課題>

- ① 登録日本語教員養成機関及び、登録実践研修機関の申請
- ② 養成講座講師や講師派遣講師の円滑な世代交代

<対策>

- ① 新制度に応じた申請準備を行い、新規講座の広報を行う。
- ② 新規講師を確保する

〔具体的計画〕

- ・登録日本語教員養成機関及び、登録実践研修機関の申請をする
- ・生活者のための日本語ボランティアの養成講座を行う
- ・新規講座の広報を行う
- ・日本語教育分野の学会等に参加し、最新の研究を学ぶとともに、新規講師候補等の情報収集を行う

2. 日本に住む外国人生活者を支援する事業

目 的

永住化傾向にある外国人を対象として、生活に役立つ日本語・日本文化等の学習の機会や情報提供、支援を行うと共に、これらを通じて地域の多文化共生に資する人材を養成する。

課題と対策

<課題>

- ・教室活動に参加するボランティアスタッフの不足
- ・不十分な活動資金

<対策>

- ・大学との連携を図り、学生ボランティアの確保につなげる。
- ・寄付を集めるための広報を行う。

〔具体的計画〕

- ・公益財団法人アジア福祉教育財団から委託を受け、第三国定住難民への日本語支援を行う
- ・子育て中の親や保護者に対する日本語支援を行う
- ・寄付を募るため、活動内容をより分かりやすく伝える広報を行う

3. 日本に住む外国人の子どもを支援する事業

目 的

日本に住む外国にルーツを持つ子どもたちを対象として、日本語を中心に教科や日本の文化・習慣等を学ぶ機会を提供する。子どもたちにとっての居場所となる活動を意識し、地域の多文化共生に寄与する。

課題と対策

<課題>

- ① ボランティアスタッフの不足による慢性的な児童・生徒のクラス受入れ待機状態
- ② 不十分な活動資金

<対策>

- ① 大学との連携を図り、学生ボランティアの確保につなげる。
- ② 寄付を集めるための広報を行う。

〔具体的計画〕

- ・学齢期にあわせた支援を実施する。
- ・他の地域日本語教室、行政、教育委員会、関係機関と連携し、支援を進める。
- ・経済的に困難を抱える家庭の子どもに対し、奨学金支給などの支援を行う。
- ・進学支援を行う。
- ・寄付を募るため、活動内容をより分かりやすく伝える広報を行う。

V 日本語学校を運営する事業

目 的

日本語を母語としない者に日本語、日本文化等を教授するための日本語学校を運営することを通じて、国際相互理解と国際交流に貢献する人材を育成する。

課題と対策

<課題>

- ① 認定日本語教育機関の申請
- ② 就職希望者への支援
- ③ 非常勤講師の育成

<対策>

- ① 認定日本語教育機関基準に則った学校運営
 - ・認定基準を満たす新カリキュラムの運用を開始する
 - ・認定機関として必要な届出や定期報告を行う
- ② 学生支援の実施
 - ・認定機関として求められる学習・進路支援を行う。また実施状況を記録する
 - ・学生管理システムを活用し、情報共有や緊急時対応を可能にする
- ③ 進路指導の充実
 - ・「就職準備のための日本語 1 年課程」の学生に向けた就職支援を充実させる
- ④ 研修の充実
 - ・校内の講師研修を充実させる
 - ・外部研修への参加を促す

〔具体的計画〕

- ・本科コース（認定日本語教育機関新課程）、別科コース、夏期集中コース、日本語能力試験対策コースを実施する
- ・学生管理システムを導入する
- ・進学説明会を実施する。就職支援の方法を検討する
- ・地域社会との交流、教育実習の受け入れ等を行う
- ・非常勤講師を採用する
- ・新カリキュラム運用のための研修・勉強会を実施する
- ・外部研修参加費を支援する

<奨学金>

二種（奨学金、難民奨学金）の奨学金プログラムを運用する。

〔目的〕

日本語学校に在学する学生の勉学および生活を、奨学金を支給することにより援助する。

〔具体的計画〕

- ・通常奨学金は、半年間 90,000 円をおおよそ 6 名以上に支給する。
- ・難民奨学金は、国連難民高等弁務官事務所と国連 U N H C R 協会との協働により、難民もしくは難民に類するびざ取得者に対し、1 年分の授業料を免除する。

Ⅵ 不動産賃貸等事業

目 的

地域に開かれた団体として、所有する建物のうち自主事業で使用していないフロアを個人または団体に貸与する。

課題と対策

<課題>

築37年を経たテナントビルとしての価値を維持する。

<対策>

老朽化に伴う主要設備の更新等は、長期修繕計画をもとに、財政状況を考慮しながら進める。

〔具体的計画〕

会館管理委員会の協力を得て、設備等の劣化へ対応する。

Ⅶ その他この法人の目的を達するために必要な事業

■世界YWCA・日本YWCAと連携する

- | | |
|--------|--|
| 4月 | 世界YWCA日 |
| 5月30日 | 日本YWCA 加盟YWCA中央委員会（オンライン）
日本YWCA 幹事研修会（春） |
| 9月 | 日本YWCA 幹事研修会（秋） |
| 10月第3週 | 世界YWCA非暴力週間 |
| 11月14日 | 日本YWCA全国会員フェスタ（大阪） |
| 11月第3週 | 世界YMCA・世界YWCA合同祈祷週 |

■地域YWCAと連携する

総幹事会（毎月開催）

■事業の目的を達成するために以下の機関を置く

評議員会 理事会 人事委員会 広報ファンドレイジング委員会 新聞委員会
コンプライアンス委員会 会館管理委員会

2026年度 収支予算案
2026年4月1日から2027年3月31日まで

公益財団法人 名古屋YWCA

単位:円

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	0	0	25,000	25,000
特定資産受取利息	0	0	25,000	25,000
受取会費	771,500	0	691,500	1,463,000
正会員受取会費	691,500		691,500	1,383,000
賛助会員受取会費	80,000			80,000
事業収益	124,298,000			230,578,000
受取プログラム	1,874,000			1,874,000
受取カウンセリング	2,390,000			2,390,000
受託事業収益	8,111,000			8,111,000
子ども学習支援収益	958,000			958,000
受取入学検定料	310,000			310,000
受取入学金	1,825,000			1,825,000
受取授業料	44,462,000			44,462,000
受取設備維持料	540,000			540,000
受取教材材料	3,890,000			3,890,000
受取別科申込金	750,000			750,000
受取別科授業料	20,822,000			20,822,000
受取教材販売	954,000			954,000
サポート校収益	36,840,000			36,840,000
賃貸料収益		103,530,000		103,530,000
室・器具使用料収益		2,750,000		2,750,000
その他収益	572,000			572,000
受取補助金等	502,000			502,000
受取補助金等振替額	502,000			502,000
受取寄付金	2,860,000			3,040,000
受取一般寄付	100,000			100,000
受取寄付金振替額	2,760,000		180,000	2,940,000
雑収益	45,000	3,560,000	847,000	4,452,000
経常収益計	128,476,500	109,840,000	1,743,500	240,060,000
(2) 経常費用				
事業費	167,277,000	80,509,000		247,786,000
給料手当	28,306,000	8,164,000		36,470,000
雑給	5,690,000	300,000		5,990,000
福利厚生費	7,557,000	2,020,000		9,577,000
賞与引当金繰入額	2,478,000	378,000		2,856,000
講師費	45,915,000			45,915,000
講師交通費	3,520,000			3,520,000
教材費	2,075,000			2,075,000
図書費	40,000			40,000
プログラム費	36,443,000			36,443,000
子ども学習支援費	2,294,000			2,294,000
日教活用推進事業費	0			0
広告宣伝費	1,186,000	539,000		1,725,000
会議費	230,000	5,000		235,000
旅費交通費	191,000	9,000		200,000
事務費	623,000	30,000		653,000
通信費	670,000	388,000		1,058,000
資料研修費	523,000			523,000
指導者養成費	537,000			537,000
関係団体費	42,000			42,000
支払名古屋Y機関紙	357,000			357,000
管理委託費	6,000,000	14,975,000		20,975,000
減価償却費	5,183,000	11,360,000		16,543,000
消耗什器備品費	2,190,000	211,000		2,401,000
修繕費	567,000	6,572,000		7,139,000
光熱水料費	1,673,000	4,300,000		5,973,000
保険料	287,000	827,000		1,114,000
租税公課	2,917,000	13,649,000		16,566,000

支払寄付金	240,000			240,000
奨学金	900,000			900,000
報酬手数料	1,411,000	5,089,000		6,500,000
消費税	5,681,000	7,148,000		12,829,000
雑費	1,000,000	545,000		1,545,000
特別修繕引当金繰入額	551,000	4,000,000		4,551,000
管理費			10,916,000	10,916,000
給料手当			4,292,000	4,292,000
雑給			400,000	400,000
福利厚生費			1,031,000	1,031,000
賞与引当金繰入額			179,000	179,000
会議費			80,000	80,000
広告宣伝費			45,000	45,000
旅費交通費			533,000	533,000
事務費			21,000	21,000
通信費			29,000	29,000
資料研修費			200,000	200,000
指導者養成費			30,000	30,000
関係団体費			150,000	150,000
支払名古屋Y機関紙			51,000	51,000
支払負担金			326,000	326,000
支払日本Y加盟費			2,124,000	2,124,000
管理委託費			280,000	280,000
減価償却費			209,000	209,000
消耗什器備品費			253,000	253,000
修繕費			15,000	15,000
光熱水料費			127,000	127,000
保険料			19,000	19,000
租税公課			252,000	252,000
報酬手数料			181,000	181,000
雑費			41,000	41,000
特別修繕引当金繰入額			48,000	48,000
経常費用計	167,277,000	80,509,000	10,916,000	258,702,000
当期経常増減額	△ 38,800,500	29,331,000	△ 9,172,500	△ 18,642,000
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
特別修繕引当金取崩益	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 38,800,500	29,331,000	△ 9,172,500	
他会計振替額	25,784,000	△ 25,784,000		0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 13,016,500	3,547,000	△ 9,172,500	△ 18,642,000
法人税、住民税及び事業税		1,799,500		1,799,500
法人税等調整額		△ 1,544,344		△ 1,544,344
当期一般正味財産増減額	△ 13,016,500	3,291,844	△ 9,172,500	△ 18,897,156
一般正味財産期首残高	5,972,054	391,730,419	43,544,322	441,246,795
一般正味財産期末残高	△ 7,044,446	395,022,263	34,371,822	422,349,639
II 指定正味財産増減の部				0
受取補助金等	502,000	0	0	502,000
受取地方公共団体助成金	30,000		0	30,000
受取民間助成金	472,000		0	472,000
受取寄付金	1,895,000	0	180,000	2,075,000
受取寄付金	1,895,000		0	1,895,000
受取維持費	0		80,000	80,000
運営協力金	0		100,000	100,000
一般正味財産への振替額	3,262,035		180,000	3,442,035
当期指定正味財産増減額	△ 865,035	0	0	△ 865,035
指定正味財産期首残高	6,760,866	15,478,290	191,090	22,430,246
指定正味財産期末残高	5,895,831	15,478,290	191,090	21,565,211
III 正味財産期末残高	△ 1,148,615	410,500,553	34,562,912	443,914,850

名古屋YWCA組織図



